

調達資金の管理
(Management of Proceeds)
について

調達資金の管理方法について

- グリーンボンド原則では、調達資金の管理方法として、【サブ・アカウントでの管理】、【サブ・ポートフォリオでの管理】、又は、【その他の適切な方法での追跡】が挙げられている。

【グリーンボンド原則上の記述】

- ✓ 発行体は、グリーンボンドによる調達資金のすべてを、サブ・アカウントに預金し、サブ・ポートフォリオに移動し、又はその他の適切な方法で追跡するとともに、発行体のグリーンプロジェクトへの投融資業務とリンクした正式な内部プロセスにより証明するべきである。グリーンボンドが発行されている間、追跡されている調達資金の残高は、適切なグリーンプロジェクトへの充当額と一致するよう、定期的に調整されるべきである。(should)
 - ✓ 発行体は、適格なグリーンプロジェクトに充当されていない調達資金について想定している一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。(should)
- 「サブ・アカウント」「サブ・ポートフォリオ」「その他の適切な手法」の区分についてヒアリングを行ったところ、市場関係者間で統一的な見解は確認できなかった。
 - これまでの発行事例等を調査したところ、調達資金の管理の具体的な方法については様々な手法があるが、「適切なプロジェクトに調達資金が充当されていることが説明できれば問題はない」と判断されている、と考えられる。

未充当資金の運用について

- 「調達資金の充当対象プロジェクトが決定していない場合」や「充当対象プロジェクトは決定していても資金充当のタイミングが来ていない場合」における未充当資金については、流動性の高い金融資産にて一時的に運用されているケースが殆どである。なお、このような一時的な運用先について、環境への悪影響を招かないことに留意している発行体もある。

調達資金の管理の具体的方法

発行体	調達資金の管理方法	一時的な運用方法
Bank of China	資金源(グリーンボンド)と充当対象プロジェクトを記す専用の元帳(separate ledger)で管理。	発行体が金融機関でないグリーンボンドや、格付けや流動性の高い短期金融資産(money market instruments)に投資
EDF	調達資金はサブ・ポートフォリオに入金し、事業者からの請求額の累計とサブ・ポートフォリオの残額の合計がグリーンボンドによる調達金額と等しくなるよう管理。	短期金融資産ポートフォリオ(Green Treasury Assets Portfolio)
Nomura Research Institute	社内トラッキングシステムを利用し、サブ・アカウントからプロジェクトへの充当を管理。	現金、GHG多量排出事業を含まない金融資産(safe financial instruments)
Unilever	選定プロジェクトのみを対象とするグリーンボンド専用ポートフォリオを設立して管理。	グリーンボンドのサステナビリティ方針に即しているのみなされる特定の銀行の預金口座に預ける。
MUFG	社内融資システム上で選定クライテリアに該当する融資にタグづけ管理。	現金、現金同等物(cash equivalents)、市場性のある証券(marketable securities)
DBJ	行内の融資管理システムの中からグリーンボンドの対象アセットが選定される。対象アセットや充当された調達資金は、財務部門が管理する集計表で追跡する。	現金、短期流動性資産